

会員便り ～第46号～ 2013年8月20日発行



公益社団法人 広島県社会福祉士会 広報委員会 編集
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館内 TEL: 082-254-3019 FAX: 082-254-3018

7月15日「海の日」 ソーシャルワーカーデーイベントを開催 社会福祉士の資格を取りたい！と気持ち新たに！

海の日「ソーシャルワーカーデー」



皆さんはすでにご存知ですね。毎年、海の日に開催するこのイベントは、県民に広くソーシャルワーカーについて知っていただくことを目的に、社会福祉関係17団体で構成するソーシャルケアサービス従事者研究協議会が2009年から「海の日」を我が国のソーシャルワーカーデーと定め、ソーシャルワーカーの活動を広める日としたことに始まります。

広島では本会の他、広島県精神保健福祉士協会、広島県医療ソーシャルワーカー協会の3団体によりイベントを開催してきました。3年前の記念すべき第1回は「広島でヒロシマのソーシャルワークを語る」と題して広島のソーシャルワークの草創を先輩ソーシャルワーカーに学びました。第2回、第3回は各団体から1名ずつ登壇、日頃の実践報告やソーシャルワークについての想いを語っていただきました。

あらゆる立場で子どもの支援にあたるソーシャルワーカーとは

そして4回目を迎えた今年は「あなたを支えるソーシャルワーカーの仕事 ～安心して 生きる 育つ～」と題し、子どもの成長を支える実践を学びました。コーディネーター役の本会副会長酒井珠江さん（大竹市家庭児童相談室 家庭相談員兼母子自立支援員）をはじめ、パネリストの高木成美さん（広島市民病院総合相談室 医療ソーシャルワーカー）、宮原浩智さん（広島県北部こども家庭センター相談援助課 児童福祉司）、伊藤由美子さん（尾道市教育委員会 スクールソーシャルワーカー）からは、ソーシャルワーカーとしてそれぞれの立場で子どもの支援に関する実践や、児童虐待をはじめ子どもを取り巻く幅広い問題等についてお話いただきました。

当日は福祉系の学生さんが多数参加されたこともあり、「普段話を聴く機会がない内容で勉強になった」「児童福祉に関する仕事に就きたいと思っていたので貴重な体験となった」「社会福祉士の資格を取りたい！と気持ち新たに」等の感想を沢山いただきました。企画した私たちは今後もソーシャルワークについての理解や関心が深まるような機会をお届けできれば、と感じました。5回目となる来年はどんな企画になるか…皆さんお楽しみに！



【文責】業務執行理事 次世代育成委員会委員 百川 晃
（広島県福祉事業団 広島県障害者リハビリテーションセンター）

報告

すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議とともに県知事を訪問！

「地域で暮らす障害者が体験する生活のしづらさについての調査」結果報告とともに…

本会が事務局を務めています「すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議」では、3年間の調査研究活動の報告として、「地域で暮らす障害者が体験する生活のしづらさについての調査」結果報告書とりまとめました。去る、8月5日広島県庁において、湯崎英彦広島県知事に謹呈し広島県の障害者福祉行政に活用していただくよう申し入れをしました。

出席者／牟田泰三 県民会議会長、向井助三 同副会長、秋保喜美子 同副会長、組地清志 調査研究委員、中島康晴 本会会長（県民会議事務局長）、河口幸貴 同副会長（県民会議副会長）、坂本和夫 同副会長、保井彰 本会事務局長、澤邊康子 本会事務局員



あいサポート運動

「障害を知り、共に生きる」



詳しくはホームページで検索

<http://www.hacsw.jp/?cn=100173>

広島県では、誰もが暮らしやすい共生社会実現をめざし、今年度から新たに、地域社会全体の思いを強くつなげる環境づくりに向けての機運を熟成することなどを目的として、企業や関係団体等との協働による「あいサポートプロジェクト」をスタートすることとしました。「すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議」が事業受託、その窓口として社会福祉士会が事務局を担っております。より多くの県民の参画と会員の協力を期待しています。

「広島県地域生活定着支援センター」の今

副センター長 河合知義

地域生活定着支援センターは、高齢の方や障害のある方が矯正施設から退所した後に自立した生活を営むことが困難な場合、保護観察所と協働して、福祉サービスの利用を援助することなどにより、地域の中で自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう支援する事業として、広島県から社会福祉士会が事業受託をして3年を過ぎました。2010年6月の開設から今年の3月末までの間で、保護観察所や他県の支援センターから依頼を受けた矯正施設からの出所支援が115人、そのうちで県外へ居住した人が18人、県内でアパートへ入居した人が18人いらっしゃいます。その他は、グループホームや老人ホームへ入所や入居した方々です。また、病院へ入院中の方もいます。こうした支援や関わりをいつまでどう続けていくのか、どう引き継いでいくのかが、昨今の大きな課題となってきているように思います。また最近では、センターの初動要請が早期化し、犯罪を起こしたり、裁判が始まるのと合わせて弁護士や関係者からの相談も少しずつ増え約50件となりました。本センターの業務に会員の皆さんには関心を高めていただき、さらなるご協力をお願いしたいと思っています。

新シリーズ♪

「事務局から愛をこめて」

今月号から本会事務局を紹介するコーナー「事務局から愛をこめて」をお届けします。会行事の参加、諸手続きなど、会員のサポートをしたり、諸事業の推進を担う事務局に親しんでいただきたくて…。早速ですが、事務局のメンバー紹介です。左上から、保井事務局長、澤邊さん、竹中さん、下左が立野さん、松谷さんです。写真撮影当日留守にしていた名物次長、道下さんは → イラストで失礼。よろしくお願いします！



会員紹介リレー

西支部 小出 典孝 国家公務員共済組合連合会 呉共済病院



いつもお世話になっております。今回の会員リレーを担当させていただきます、小出典孝と申します。普段は呉共済病院の医療ソーシャルワーカーとして従事しております。仕事の内容は退院・転院支援が業務の中心で、急性期病院の役割上、患者様との関わりは短期間になることが多いです。そのなかで独居高齢者や経済的な課題等から退院後の生活について不安を訴える方も多く、継続的な関わりが必要と思いつつも断片的な関わりしかできないことにもどかしさを感じることもあります。地域の各機関と連携を計り、支援を行っています。

広島県社会福祉士会では、西支部や次世代育成委員会、ばあとなあのみんぐの会員としてお世話になっています。会の活動に参加させて頂き、様々な分野の方から貴重なお話を伺って勉強になることはもちろんですが、職場以外で、仕事の悩みややりがいを語ったり共有することができ、モチベーションの保持にもつながっています。社会福祉士会でのつながりが仕事で役立つこともしばしばあり、お互い会員だとわかった瞬間から

ぐっと距離が縮まるように感じます。

仕事に従事しながら、社会福祉士会の活動にも参加できるのは、職場・社会福祉士会の皆様・家族の理解とご支援があつてのことだと思つています。今後も感謝の気持ちを忘れず、少しでも地域のお役に立てるように頑張りたいと思つています。

新シリーズ♪

社会福祉士お勧めの図書

「夏の庭」 湯本香樹実：著 新潮文庫

社会福祉士としてソーシャルワーク実践に「人間の厚み」をもたせるために広報委員会がおすすしめしたい本を紹介していきます。どうぞご期待ください！

とある町の独居老人を、小学六年生の少年達は観察し始めた。はじめは、人間の最期の瞬間を見てみたいという、興味本位の死生観が、いつの間にか「見守り活動」になり、やがて交流を通じて、おじいさんの人生の一片である戦争体験などに触れ、他人を学び、やがて大人になっていく。それぞれに家族の問題を抱え、塾や予定で忙しい夏休みの期間でも、純粋に周りの世界に向ける視点は、大人になる前に、かけがえのない宝物を手に入れた。このままおじいさんとの交流は続くのだろうか・・・。

ご近所との人間関係は希薄で寂しい今、真っ直ぐな子供の心は冷たい大人の心を溶かす。もう忘れてしまったかも知れないけれど、私達も昔、健気な目線を持っていた筈。それをふと思い出させてくれる物語。読後感は、極めて清々しい。夏休みが終る前に、読んでおきたい一冊。



ホームレス支援委員会から寄付のお願い

- 物品 タオル、衣類、新品下着、靴下、運動靴、蚊取り線香、まくらなど
 - 食糧 お米、缶詰、即席カップメン、レトルト食品、日持ちする野菜など。
- その他物品については、事務局へご相談ください。

これは、自宅でできる寄付ボランティア。ぜひご協力を！

★6月にご協力頂いたものです★ ありがとうございます！
玉ねぎ・タオル・じゃがいも・歯ブラシセット・半袖Tシャツ



あなたのチカラ、試してみるなら・・・

今でしょ！

近年の社会福祉士国家試験受験問題にチャレンジ！

【第 23 回試験の問題 72】

事例を読んで、次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

Hさんは1年前に夫を亡くしてから物忘れが見られるようになり、日常生活自立支援事業を利用して1人暮らしを続けてきたが、最近、判断能力が著しく低下し、成年後見制度の利用が必要となった。

- 1 Hさんに身寄りがない場合、日常生活自立支援事業を実施している法人としての社会福祉協議会は、成年後見制度を利用するための申し立てを家庭裁判所に行うことができる。
- 2 Hさんに身寄りがない場合、日常生活自立支援事業の生活支援員は、成年後見制度を利用するための申し立てを家庭裁判所に行うことができる。
- 3 Hさんに保佐人が選任された場合、保佐人は、日用品の購入などHさんの日常生活に関する行為の取り消しを行うことができる。
- 4 Hさんが別荘を建てるために所有している土地を売却することになった場合、保佐人がこれを代理するためには、保佐開始の審判とは別に、この土地を売却するための代理権の付与についても審判を受ける必要がある。
- 5 Hさんに保佐人が選任された場合、Hさんは遺産の分割については保佐人の同意を得る必要があるが、相続の承認や放棄については同意を得る必要はない。

2013年6月24日 福祉新聞 6面 社会福祉士受験ゼミなあるより抜粋

【解説】

1. 誤り。社会福祉協議会は、家庭裁判所に法定後見開始の申し立てを行う請求権者になっていない。法定後見開始の審判を請求できるのは、民法上の請求権者(民法第7条、第11条、第15条)、任意後見契約に関する法律上の請求権者(任意後見契約に関する法律第10条第2項)、そのほかの法律上の請求権者(老人福祉法第32条、知的障害者福祉法第28条、精神保健及び精神障害者ふくしに関する法律第51条11の2)に規定された市町村長である。
2. 誤り。選択肢1の解説のとおり。
3. 誤り。保佐人は「民法第13条第2項ただし書」において、「日用品の購入その他日常生活に関する法律行為」は同意権・取消権の対象とすることができない。
4. 正しい。
5. 誤り。民法第13条第1項において、被保佐人が保佐人の同意を得なければならない行為が規定されている。Hさん(被保佐人)が相続の承認や放棄をする際には、保佐人の同意を必要とする。

いかがでしたか？保佐人・補助人・後見人のできること、できないこと・・・
法定後見の申し立てができる人・・・あなたは、資料を見ずに言えますか？
わかりやすく成年後見制度を説明できるようになりたいけれど・・・
これがなかなか難しい！日々勉強です！



研修イベント情報

詳細はホームページでも見れます
参加申込は、事務局へ。お早目に！

合格体験談報告会・受験対策相談会

日時：8月25日（日）14：00～17：00（※終了後、懇親会あり）

場所：広島市東区地域福祉センター（広島市東区東蟹屋町9-34）

内容：過去の合格体験談報告会に加え、受験生の方の質問に応じる相談会を開催します。終了後に懇親会（自由参加）も行います。本会及び受験生同志とのネットワークづくりにご活用ください。

定員：80名 参加費：無料

主催：広島県社会福祉士会 次世代育成委員会

実習指導者講習会

日時：【全2日間】10月26日（土）9：45～18：00、10月27日（日）9：00～17：00

場所：広島YMCA国際文化センター（広島市中区八丁堀7-11）

内容：「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正により、社会福祉士養成カリキュラムが改訂され、相談援助実習を行う実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられ2012年4月から完全施行されました。下本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届出られたものです。

定員：50名（申し込み期限：～8月31日（日） 申込受付期間終了後、受講者を決定します。）

参加費：会員：10,000円 非会員：15,000円

※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。 主催：広島県社会福祉士会 次世代育成委員会

実習指導者フォローアップ研修

日時：10月26日（土）15：00～18：00（終了後、懇親会あり）

場所：広島YMCA国際文化センター（広島市中区八丁堀7-11）

内容：実習指導者講習会の修了者が、相談援助実習の指導力を一層向上させることを目的に、フォローアップ研修を開催します。実習指導者同士のネットワークづくりの場としてもご活用ください。

定員：50名 参加費：会員1,000円、非会員2,000円

※入会手続き中の場合は会員扱いとなります。

主催：広島県社会福祉士会 次世代育成委員会

第2回リカバリー・パレード「回復の祭典」in ヒロシマ

日時：9月23日（月・祝）雨天決行

集合場所：ハノーバー庭園（広島市中区：平和記念公園北側、市青少年センター近く）12：00 集合

参加希望者は、事前に保険の加入が必要ですので、事務局までご連絡ください。

子どもソーシャルサポート研修セミナー

「子どもと大人と地域のカ～地域が子どもを育む、そして子どもが地域を創る～」

日時：10月12日（土）13時30分～16時（終了後講師を囲み懇親会を予定）

場所：広島市南区地域福祉センター大会議室（広島市南区皆実町1-4-46）

内容：地域に住むすべての子どもたちが心豊かに育つことを目的に、子どもと大人が一体となって「地域力」を高めるため、その役割と実践についての研修を行う。

講師は、滋賀県スクールソーシャルワーカーでNPO「山梨醍醐こどものひろば」を運営し、また「子ども生活支援センター」を立ち上げて、子どもの貧困対策事業に取り組み、大きな成果を上げている「幸重忠孝（ゆきしげ ただたか）氏」をお迎えする。研修会終了後、講師を囲んでの自由な意見交換を目的に懇親会も行う予定。

定員：100名 参加費：会員：1000円、一般：1500円

主催：広島県社会福祉士会 子ども家庭支援委員会 後援：広島県、広島市、広島県教育委員会、広島市教育委員会、広島県社会福祉協議会、広島市社会福祉協議会、広島県民生委員児童委員協議会、広島市民生委員児童委員協議会

2013 年度高齢者虐待対応現任者標準研修

日時：1 日目：8 月 29 日（木）9:30～17:00 2 日目：8 月 30 日（金）9:30～16:20

3 日目：9 月 19 日（木）9:30～16:40

場所：1～2 日目：広島市中区地域福祉センター5 階大会議室

3 日目：広島市南区地域福祉センター4 階大会議室

内容：高齢者虐待防止法に基づく虐待対応機関、協力機関、現任者が高齢者虐待対応にあたる上で専門的視点及び技術を習得し、実践力の向上を図る。（対象者：地域包括支援センター現任者、行政担当部署職員、障害者虐待防止法に基づき障害者虐待対応を行う機関の現任者）

定員：60 名 参加費：9000 円

主催：広島県社会福祉士会 後援：広島県

平成 25 年度 第 2 回東支部勉強会・情報交換会 「東支部会員による実践報告会」

日時：9 月 14 日（土）14:00～16:50（受付 13:30～）

場所：福山すこやかセンター

内容：今回は実践報告として、各分野でご活躍されている東支部の役員に報告をお願いしています。①神尾光美会員（尾道市障害者サポートセンターはな・はな）②中島一会員（株式会社ふらっと）③中居朝美会員（寺岡整形外科病院）★本研修は、基礎研修Ⅰの中間課題「多領域のソーシャルワーク実践について学ぶ」をまとめるにあたり、基礎研修に参加される方はこの勉強会にご参加ください。

参加費：500 円 懇親会費：4,000 円（17:30～）

主催：広島県社会福祉士会東支部

中南支部研修 「障害者が地域で暮らすということ」

日時：9 月 8 日（日）10:00～11:30（受付 9:30～）

場所：特定非営利活動法人 地域ネットくれんど

内容：会員相互の交流と研鑽を目的として、第 2 回目の支部研修会を開催します。今回は地域に根差し、様々な事業を展開されている特定非営利活動法人 地域ネットくれんどでの研修・見学会（講師 理事 小河努氏）を行います。研修後はボリュームがあるサラダとおいしいコーヒーで有名なカフェでランチ交流会を行います。

参加費：無料 ランチ代：1,000 円

主催：広島県社会福祉士会中南支部 後援：広島県

西支部公開講座 酒井×法子の衝撃のピロンチョ！第 2 弾

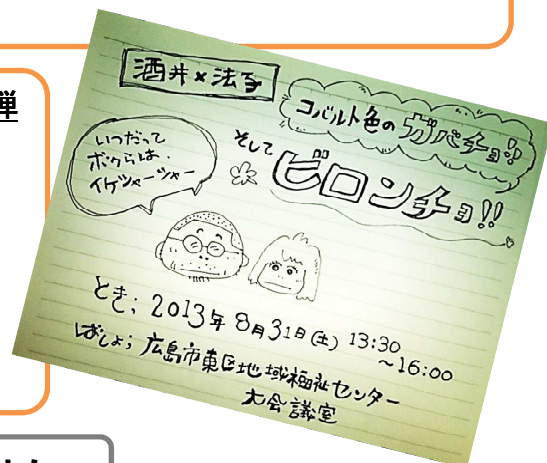
日時：8 月 31 日（土）13:30～16:00

場所：広島市東区地域福祉センター大会議室

内容：ようやく具体的になりました！地域包括ケアの実際、具体的なケースをていねいにみていながら、素朴なギモン一つひとつに…ピロンチョ！します。これからの福祉のホンネを知りたいあなたのご参加をお待ちしています。

参加費：無料

主催：広島県社会福祉士会西支部



私たちが広報委員メンバーです！

編集後記

夕涼みをしながら、裏山で河鹿の鳴きを聞きながら、何をすることもなくボーッと過ごす。この時期における、私のリフレッシュ方法です。いつまでもこの情景を感じとれる自分自身でありたい。そして後世へもこのような情景を伝えてゆきたい。先進かつ流動的な世を生きながら、様々な想いを胸に勤しんだ今回の広報活動でした……。といいつつ、新メンバーも加わり、新たに広報委員会はバージョンアップ！面白可笑しく、かつ個性あふれる集団により作成された今回の会員便りですが、皆様如何だったでしょうか。今後も役立つ情報を提示して行けたらと考えています。よろしくです！（と）